

回覧

浜野だより

6月号

発行
浜野駅前交番
☎043(264)
9305
作成者
吉田 茉未

「電車内における
痴漢対策の強化」

暴力団の根絶



～断固拒否 みんなで追放 暴力団～



暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（通称：暴力団対策法）では、27の暴力的要求行為及び準暴力的要求行為を禁止しています。

暴力団をはじめとした反社会的勢力に対しては、普段からの心構えが必要です。暴力団等から不当要求を受けた場合の対応ポイントを掲載します。



- ① まず、『相手の確認』！
- ② 次に、『要求内容の確認』！
- ③ そして、『早い通報、すぐ相談』



女性のための防犯ポイント

～自分の身は自分で守りましょう～



あ 歩きスマホはやめましょう



お 大声を出しましょう
遅くなら迎えやタクシーを利用しましょう



ほ 防犯グッズを活用しましょう

エスカレーター、エレベーター
では周囲を警戒しましょう

し 下着は室内に干しましょう
被害をすぐに知らせましょう



千葉県警察
よくしるレディ「防犯ほし」

本年6月に「電車内における痴漢対策強化期間」を定め、鉄道事業者等と協力して駅頭における広報キャンペーンを実施します。
また、鉄道警察隊等と連携して電車内・駅構内等における痴漢・盗撮などの女性を狙った犯罪の取締りを強化します。

犯罪被害者支援のご案内

〈犯罪被害者相談の窓口〉

各種犯罪に遭いお困りの方のために、相談窓口を開設しています。

相談サポートコーナー	043-227-9110 (プッシュ・携帯「#9110」)
性犯罪110番	043-223-0110 (プッシュ・携帯「#8103」)
少年センター(ヤングテレホン)	0120-783497
女性相談所 (電車内における痴漢等)	0120-048224

メールによる相談

tekkeisoudan@police.pref.chiba.jp

暴力団相談 043-254-8930



